

○西中総務課長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は高村委員が御欠席でございます。

以後の委員会会議の進行につきましては、丹野委員長にお願いいたします。

お願いいたします。

○丹野委員長 それでは、ただいまから、第172回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は1つです。

議題1「LINE（株）の個人情報の取扱いに関する対応について」、事務局から説明をお願いいたします。

（内容については非公表）

○丹野委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見をお願いいたします。

中村委員。

○中村委員 LINE株式会社は、ユーザー数8,600万人と言われ、個人だけではなく官民の組織で様々な情報発信や手続などに活用され、社会インフラとも言われるアプリを提供する企業で、秘匿性の高い多数の個人データを取り扱う個人情報取扱事業者でもあります。

現在、デジタル改革関連法案が国会で審議中であり、今後、社会のデジタル化の中で、個人データの流通や利活用が更に進んでいくことが予想されます。

このような我が国の現状において、秘匿性の高い多数の個人データを取り扱う個人情報取扱事業者であるLINE社がデータ社会の中で負うべき社会的責任は大きいことに加え、本事案では、委託先に行わせている業務のリスクが高いものになっており、その高いリスクに見合った安全管理措置が講じられるべきであり、同社が高い水準の安全管理措置を講ずることが望ましいと考えられます。

以上、述べた観点からも、本件指導は適切なものであると考えます。

以上です。

○丹野委員長 ありがとうございます。

他にどなたかございますか。

小川委員。

○小川委員

今回の指導を行うに当たって、調査が必要な事項はたくさんありました。特に業務支援システムを始めとして様々なシステムに対してメッセージの暗号化、アクセス権限、アクセスログの解析等、技術的な検証を要する事項もたくさんありましたけれども、報告徴収から約1か月ということで、速やかに調査が行われたのではないかと思います。

今回の指導事項以外にも問題点はないか、調査を継続するとともに、実効性のある改善策が実施されるよう、監督を行う必要があると思います。

以上です。

○丹野委員長 ありがとうございます。

他にどなたか。

藤原委員。

○藤原委員 本件の調査状況については、世間の注目度も高く、未だ多数の利用者がLINEサービスの利用に不安を感じていると思います。ためらいつつ利用しているという方も多いのではないかと思います。こういう状況を踏まえると、情報は生ものでございますので、個人情報保護委員会として適時適切に正確な情報を提供することが重要であろうかと思えます。それが個人情報保護委員会としての説明責任を果たすことでもあると考えております。

公表については様々な効果があるところで、それを踏まえて様々な議論があるところですが、本事案の重要性に鑑みれば、今回の指導についても支障のない限りで公表すべきではないかと思えます。

以上です。

○丹野委員長 ありがとうございます。

他にどなたかございますか。

よろしいでしょうか。

ただいま各委員から貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。私も本当にそのように思います。

それでは、原案のとおり、当該事業者への通知及び指導についての手続を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、原案のとおり進めます。事務局においては手続を進めてください。

また、公表についてもお諮りをいたします。本議題は事案の社会的な影響を勘案し、公表可能な範囲について公表することとしたいと思えます。資料については、配付の「公表資料」を公表し、それ以外の資料を非公表とすること、としたいと思えます。

このような取扱いをしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。

本日の議題は以上でございます。

本日の会議の資料については、公表しないこととした資料以外は、準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

それでは、そのように取り扱います。

それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。ありがとうございました。